

2007 年 3 月 22 日

2 月議会議案反対討論

稲葉泰子

私は日本共産党岡山市議団を代表しまして、2 月定例会市議会に上程されました。89 の議案のうち、甲第 82 号議案平成 18 年度岡山市補正予算他 12 件の議案に対して委員長報告に反対の立場で討論をいたします。

まず、合併特例区長と特例区委員の給料、報酬についてです。

甲第 82 号議案平成 18 年度補正予算のうち、第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 20 目企画費中報酬合併特例区事業費 10、324（千）円。甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算、歳出第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 20 目企画費中合併特例区交付金 496、950（千）円についてです。特例区委員は年間約 1 ヶ月の実働にもかかわらず、1 ヶ月 10 万円の報酬。区長は支所長との兼務でなくなり、仕事が減ったにもかかわらず、教育長や代表監査委員と同じ給料月額 615,300 円、年間 1100 万円のままでのです。合併推進の見返りとしが思えないような支出は認められません。総合政策審議会委員の報酬は 1 回 7500 円です。市民の合意は得られません。

次は、平和町 1 番地区と本町 8 番地区に関わる市街地再開発事業に関わる予算です。

甲第 82 号議案平成 18 年度補正予算のうち歳入第 16 款国庫支出金第 2 項国庫補助金第 8 目土木費国庫補助金中市街地再開発事業費補助金 24、600（千）円。甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算、歳出第 8 款土木費第 20 項都市計画費第 10 目市街地再開発費中市街地再開発事業費 730、871（千）円、は、市街地活性化として人口増をとの立場から再開発事業に多額の税金を投入するものです。問題は、建設するホテルやマンションに対し、国の補助金が削減されたことを受けて岡山市がその分を負担し、入居された方の固定資産税を超過課税をしようとする内容が含まれていることです。しかも出された補助金は、マンションのロックのかかった内側の入居者共用部分までも対象となっております。このような税金支出は妥当ではありません。

次に山南地区小学校拠点プールについてです。

甲第 82 号議案平成 18 年度補正予算、歳入第 16 款国庫支出金第 2 項国庫補助金第 10 目教育費国庫補助金中小学校プール建設費補助金 10、586（千）円は、山南地区小学校拠点プールの建設にかかわる補助金です。太白小、朝日小、幸島小、大宮小が共同で使用する温水プールを建設しました。今後、プール授業はバスで移動することになります。思いつき政策で 1 校 1 プール制を変更し、地域開放といいながら地域や PTA に負担をかし、他地域との整合性もありません。

子どもに最善の利益をという観点からであるなら 1 校 1 プール制を堅持すべきです。

次は、学校給食の民間委託化に関する予算です。

甲第 82 号議案平成 18 年度補正予算、歳出第 10 款教育費第 30 項保健体育費第 15 目学校給食費の中の学校教育施設等整備基金運営費 342、438 (千) 円と甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算、第 10 款教育費第 30 項保健体育費第 15 目学校給食費、小学校給食事業費 2137、092 (千) 円、中学校給食事業費 317、328 (千) 円中、調理業務民間委託費についてです。平成 19 年度新たな 3 校に対する委託予算は 7060 万円、合計 45 校の委託費の予算は 479、065 (千) 円です。

学校教育の中で、学校給食は食育の柱です。今、学校給食の調理業務を民間委託にした後に、民間委託業者が撤退をしたり、業者職員の確保が困難で調理技術の質の低下などが懸念されています。私たちは民間委託よりもパートを活用した直営方式で栄養士と現場調理員が一体となって食育をすることの方がコスト的にも質的にも有利との指摘を行ってきたところです。学校給食調理業務の民間委託を見直すべきです。

次に駅元町地区再開発事業についてです。

甲第 92 号議案平成 18 年度岡山市駅元地区市街地再開発事業費特別会計補正予算 (第 2 号)、甲第 10 号議案平成 19 年度一般会計予算歳出第 8 款土木費第 20 項都市計画費第 10 目市街地再開発費中駅元町地区市街地再開発事業費特別会計繰出金 119、772 (千) 円、甲第 22 号議案平成 19 年度岡山市駅元地区市街地再開発事業費特別会計は駅元町第二工区ビルに関わる予算です。そもそも、特定建築者制度の元で建築された第二工区ビルのホテル保留床は大成建設、株式会社レイが責任をもつべきものであります。岡山市が 24 億円も使って購入し、貸すべきものではありません。

次に岡山市民病院事業管理者成功報酬に関わる予算です。

甲第 94 号議案平成 18 年度岡山市病院事業会計予算 (第 1 号) は、前病院事業管理者の成功報酬 1 億 7500 万円のうち 7400 万円が未払い金として残っていることとあわせて最高裁への上告のための弁護士費用等が計上されています。成功報酬については市民の納得が得られないとして、私たちは一貫して反対をしてきました。裁判の一審、二審で岡山市は敗訴をし、前病院事業管理者に支払われる予定になっていた 7400 万円の成功報酬は執行されておられません。岡山市は控訴をせず、成功報酬は市へ返還するよう求めていただき、裁判費用も含めて、病院建て替え、充実をして患者のために使うべきであると考えます。

次は、同和団体補助金についてです。

甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算の中、第 3 款民生費第 1 項社会福祉費第 15 目人権同和施策費中同和施策補助金 13、171 (千) 円は、部落解放同盟だけに支出する団体補助金です。特別措置法がなくなって 6 年も経つ現在、同和団体に対する補助金は廃止し、事業補助金に変えるべきです。よって反対します。

次に幼稚園授業料、後楽館中・高校の授業料等についてです。

甲第 55 号議案、甲第 56 号議案、甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算の中歳入第 15 款使用料及び手数料第 1 項使用料第 10 目教育使用料のうち後楽館中学・高校の授業料及び入学選抜手数料、幼稚園授業料のうち値上げについて反対します。3 年に 1 度地方交付税基準単価の見直しに合わせて値上げを行い、条例改正をするものです。高校は月額 2600 円を 2700 円に、幼稚園は 6100 円を 6300 円に値上げを行うものです。日本は経済協力機構 OECD の中で、子どもの貧困率は平均を上回っているのです。少しでも負担を軽くして子育てのしやすい環境をつくるのが、少子化に歯止めをかける喫緊の課題になっているのではないのでしょうか。保護者の所得が目減りする中での値上げは認められません。ちなみに倉敷市では幼稚園の授業料は 4500 円です。

次は自衛官募集事務費についてです。

甲第 10 号議案平成 19 年度一般会計予算、歳入第 16 款国庫支出金第 3 項委託金第 2 目総務費委託金中自衛官募集事務費委託金、歳出第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 60 目諸費中自衛官募集事務費 181 (千) 円であります。そもそも憲法第 9 条は自衛隊を認めていません。自衛官を募集する業務は岡山市の仕事ではありません。

次に政令市関係の予算であります。

甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算歳出第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 20 目企画費政令指定都市推進事務費 29、200 (千) 円は政令市構想を推進するための予算であります。

今年 1 月 22 日に建部町と瀬戸町との合併により人口 70 万になる見通しがついたとして市長は平成 21 年度を目途に政令市に移行するとしています。しかし、市民への十分な合意が得られたとはいいがたく、設置が義務づけられている児童相談所に向けての準備状況、区割りをどうするか、国道・県道の維持、管理が移譲されると同時に債務もひきうけないといけないことなど、具体的な内容があきらかにされていません。「政令市になると市民のくらしがどう変わるのか

よくなるのか」との市民の疑問にはこたえないまま政令市への移行がすすめられようとしているのではないのでしょうか。よって認めるわけにはいきません。

次に苦田ダム関連の予算です。

甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算、歳入第 23 款市債第 1 項市債第 4 目衛生費岡山県広域水道企業団水源開発出資金充当 134、000（千）円。歳出第 2 款総務費、第 1 項総務管理費第 20 目企画費吉井川水源地域対策費 27、894（千）円、第 4 款衛生費第 15 項上水道整備費第 1 目上水道整備費中岡山県広域水道企業団関係費 225、802（千）円です。建設総額 2040 億円という巨額な苦田ダム建設を行い、ダム完成に伴って、岡山市は広域水道企業団からの受水をよぎなくされています。岡山市の給水量は減少しているにもかかわらず、広域水道企業団からの受水をし多額な受水費は料金値上げの原因となっています。身近な水源を廃止していることも誤りです。よってこの予算に反対します。

次に下水道ファイバーについて。

甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算、歳出第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 20 目企画費光ファイバー負担金 100、990（千）円です。この支出は、下水道に光ファイバーを設置した費用をはらうための負担金です、光ファイバー網を構築する事業は本来通信事業者でやるべきもので市が事業化することは認められません。

次は、津山線高速化に関する予算です。

甲第 10 号議案平成 19 年度岡山市一般会計予算の歳出第 8 款土木費第 20 項都市計画費第 1 目都市計画総務費中負担金補助及び交付金津山線高速化募金委員会助成金（10 回目）6860（千）円です。これは、津山線高速化を目指す募金委員会の募金目標額が集まらないということで、10 年間にわたって市が補填をするという予算であります。今年が最後になりましたが、財界が集められなかった募金の穴埋めに市税を総額 6,680 万円もあてるものであり、まちがった税金の使い方です。

次は、甲第 12 号議案、平成 19 年度岡山市国民健康保険特別会計予算について。収納率が低いことと、医療費が増えていることを理由に保険料を一人年平均 5405 円値上げをするものです。今でも倉敷市よりも 1 万円も高い、年額 85、319 円から 90、724 円という全国トップクラスの高さになります。岡山市の保険料は中核市で 8 番目の高さであり、国民健康保険の加入者は自営業者、高齢者、低所得者など加入者の 76、1%が年収 200 万円以下という現状です。負担はすでに限界です。収納率を 86%と想定して滞納分を保険料値上げで対応するのは

誤っています。岡山市は今回はじめて一般会計から 2 億 500 万円の繰り入れを行います。倉敷市は毎年 5 億円を繰り入れてきました。そうすれば、保険料をおさえることができるからです。日本共産党国会議員団が全国の病院に調査をしたところ、保険料が払えず、重症化した患者の事例が 72 病院 1217 件報告されています。ある病院では、保険料を生活が苦しくて 6 ヶ月も滞納していた、55 歳の男性が受診した時は出血性胃潰瘍で亡くなる。という事例も報告されています。「保険料が高くて払えない」「お金がないから病院にかかれない」「重症化して結局医療費が増えて国保会計の赤字が増えると」という悪循環になっているのです。岡山市の国保加入世帯は 45.85%です。保険料を上げるのではなく、減免制度を新設して払える保険料にすることで、収納率を上げることこそ必要です。そうすれば、国の補助金を増やすこともできます。国民保健制度を持続させ、健康福祉都市岡山に相応しい制度にと提案させていただきます。負担の限界を超えた保険料値上げは認められません。

次に、甲第 23 号議案 平成 19 年度岡山市介護保険費特別会計予算についてです。

今年も値上げになる人が 15500 人おられます。昨年増税になった人たちです。今年も一人あたり年間 9790 円の値上げになります。来年度は国民健康保険料の値上げ、その上に住民税の定率減税の廃止での増税分一人あたり平均年 7000 円。住民税制の 10%均一租税で増税先行となり高齢者にとっては、2 万円を超える負担増です。この時期の値上げはやめて、現段階でとどめるべきです。

次に、甲第 28 号議案、岡山市組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

「行政改革推進室」と「安全・安心ネットワーク推進室」を市長事務部局におくことによって、局長級がひとり、審議官が 2 人増えて結局、行革といいながら、組織の肥大化になっているのです。マトリックスの機構改革といいながら、兼務事例が多く、任務がぼやけて実が伴っているとはいえません。再考すべきであります。

次に甲第 33 号議案、岡山市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。は職員の定数を現行の 6656 人から 6486 人へと 270 人も減らす条例改正です。一般職の採用の 3 年凍結での削減です。しかし、組織の持続性をかんがえたなら採用 0 は問題です。財政のバランスをとって必要な人材の確保はしておかなくてははいけません。よって反対をいたします。

次に甲第 50 号議案 岡山市児童福祉年金条例の一部を改正する条例の制定については、心身に障害のある児童に対して、身体障害 1 級あるいは療育手帳 A の

児童の保護者には 5 万円、身体手帳 3 級、療育手帳 B の児童の保護者には年 3 万 3 千円の福祉年金を支給する条例を、児童が施設に入所した場合は、支給対象からはずす条例に変えるものです。施設に入ったからといって親が子どもを放置しているわけではありません。障害者の自立支援法の制定によって、応益負担が導入され、施設入所の使用料が措置制度から大幅に増額されているのです。施設を退所せざるをえないような事態に追い込まれている方もおられる中、保護者の負担軽減を少しでも行う必要があるのです。対象を狭め、経常経費のみなおしということで、200 万円削減となることもみとめられません。

あわせて経常的経費について 3 件申し上げます。当初予算の民生費から、私立保育園牛乳代補助一人 1 日 10 円ですが総額 915 万円が廃止されます。食育推進計画をつくる年に減らす予算ではありません。計画づくりと合わせてあらためて食育予算として増額することを求めておきます。

私立保育園への修繕費補助 276 万円余が削減されることは公私格差の是正が必要なとき実態にそっているでしょうか。再考を求めておきます。

児童館の職員体制を全て嘱託職員に変えようとする方向は子どもたちの大切な施設の現場の責任体制に不安が残ります。それによって 1961 万円を削減することは見直すべきです。

最後に甲第 53 号議案 岡山市の美しいまちづくり、快適なまちづくり条例の制定についての討論を行います。この条例については、別途、乙号議案として、提案をされています。以下、反対する理由をのべます。この条例はまちの景観を保持、公共の場所の快適な生活環境を保全するために、紙くずや空き缶の投げ捨ての防止や路上喫煙を制限するために、市民等の責務、事業所の責務を課し、措置命令、公表、立ち入り調査、罰金、過料をもうけるものです。そもそもゴミのポイ捨てや路上喫煙等は基本的には、個人のモラルに関することであって、岡山市の法律である条令によって規制をしようとするような案件ではありません。これまでの条例を適用し、市民啓発を徹底して行うことが先決です。罰則の上に巡視員の委嘱、過料の賦課徴収を行うことは屋上屋を重ねることになるのです。しかも、条例で制定しながら運用するための予算を強めるだけではなく、市民啓発を強めるべきという理由で反対します。

以上今議会に上程されました議案のうち反対項目を随時、述べさせていただきました。議員の皆様の賛同をお願いをしまして反対討論とします。